資料５

第１１次京都府高齢者健康福祉計画の策定について（案）

令和８年８月
健康福祉部

１　策定の趣旨

高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据え、生産年齢人口の減少や地域ごとの人口構造の変化が進む中においても、高齢者をはじめとする府民が住み慣れた地域で人とつながりを持ちながら安心して暮らし続けられる社会の実現を目指す。

このため、地域の実情に応じた介護サービス基盤の維持・確保、医療・介護・福祉の連携強化、人材の確保・定着及び生産性の向上など、京都府が目指す基本的な政策目標と、その実現に向けて取り組む諸施策を定める。

２　根拠法令

老人福祉法第２０条の９、介護保険法第１１８条及び高齢者の居住の安定確保に関する法律第４条の規定により、「老人福祉計画」、「介護保険事業支援計画」及び「高齢者居住安定確保計画」を一体的に策定

３　計画の主な内容

（１）介護需要の変化に対応したサービス基盤の維持・確保
（２）医療・介護・福祉サービス提供体制の充実と連携強化
（３）介護予防や生活支援等の充実と高齢になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり
（４）介護・福祉人材の確保・定着と生産性向上
（５）高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの整備
※　策定にあたっては、保健医療計画等、関連計画との整合性を確保

４　計画期間

令和９（2027）年度～令和１１（2029）年度（３年間）（第１１次計画）

５　検討体制

京都府高齢者サービス総合調整推進会議で関係団体や学識経験者等の意見を聴取

６　今後のスケジュール

令和８年　９月　・府議会（委員会）概要報告
　　９～１１月　・高齢者サービス総合調整推進会議（３回程度）
　　１２月　・府議会（委員会）中間案報告
　　・パブリックコメント実施（～令和９年１月）
令和９年　１月　・高齢者サービス総合調整推進会議
　　２月　・府議会（委員会）最終案報告